

道路空間の再配分による通学路対策と その効果について ～無電柱化推進に向けて～

主査 富山 久男¹・副主査 松山 哲也²

¹大阪府岸和田土木事務所 尾崎出張所 (〒599-0203大阪府泉南市黒田52-3)

²大阪府富田林土木事務所 維持保全課 (〒584-0031 大阪府富田林市寿町2-6-1) .

大阪府では、通学路の安全対策は早急の課題ではあるが、用地買収を伴う歩道設置は沿道の利用状況等により期間を要するだけではなく、その対策費用も大きくなる場合があるため、当該路線では、現道の幅員内で短期間に実施することとなりました。

今回は、既成市街地（鉄道駅に隣接する小学校の通学路）での道路空間の再配分に際して、電柱の占用業者や地元自治会の協力を得てハード対策を行うとともに、地元小学校や地元警察と連携を図り交通安全教育も併せて実施しました。また、その整備効果の検証を行った岡田浦停車場線の事例を紹介いたします。

キーワード 通学路、交通安全、無電柱化、グリーンベルト、地域連携

1. はじめに

当地区は、大阪市の中心部から約 40 k m、和歌山市の中心部から 20 k m に位置し、古くは、岡田浦漁港の港町として栄えました。また、近年では、関西空港の対岸に位置し、マーブルビーチ(恋人の聖地)にも隣接しているため、「復活させよう、豊の海、俺たちの大阪湾」をモットーに地引き網体験や体験漁業なども行われており、観光漁業へも取り組んでいる港町です。

本路線は、南海電車「岡田浦駅」から漁港へ至る、昔ながらの街並みを抜ける延長 205m 幅員が 4 ～ 6 m の狭隘な一方通行の停車場線であり。また、踏切を挟んで山側には、大苗代岡田浦停車場線があります。併せて、岡田浦駅に隣接する西信達小学校の通学路として古くから利用されてきました。

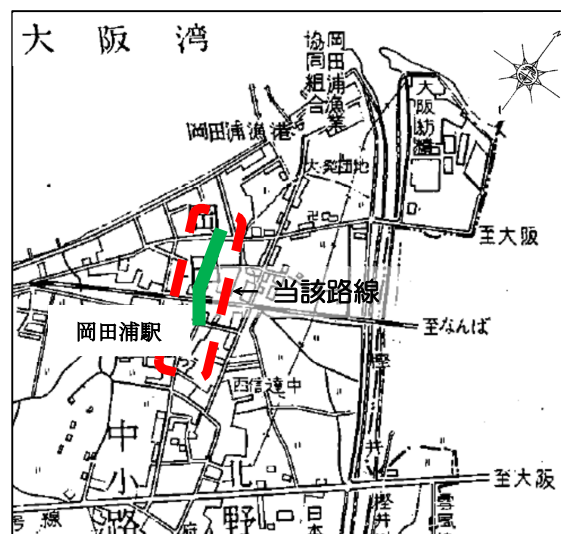


図-1 泉南市西信達小学校区周辺図 (1973 年・抜粋)

2. 現状と課題

現在の道路は、大正 12 年 (1923 年) 4 月に泉南郡西信達村岡田停車場 (現在の南海電車「岡田浦駅」) から泉南群岡田 (漁港) までを結ぶ鉄道駅と漁港のアクセス道路として路線認定され、地域の幹線道路として地域の流通を支えてきました。また、駅に隣接する西信達小学校の歴史も古く明治 6 年 (1873 年) に創立され、明治 20 年 (1887 年) に現在の場所に設立されから地域には多くの卒業生がおり、現在も 426 名の生徒が通学しています。

西信達小学校では、「交通安全子供自転車大阪府」に泉南警察署代表として出場するなど、交通安全教



写真-1 府道岡田浦停車場線と岡田浦駅と小学校 (1973 年)

育にも熱心に取り組んでいます。

利用状況では、朝、夕のラッシュ時には周辺の住宅地から駅への送迎で多くの車が往来する路線となっており、特に、朝のラッシュ時には通学の生徒と送迎の車両との錯綜が見受けられ、早急な安全対策が必要とされている。しかし、旧家屋が連担して建設されており、現道を拡幅して歩道設置を行う事は、昔ながらの街並みを取り壊す必要があります。

現地の道路構成を確認したところ、外側線が設置されている区間（駅周辺）では、道路端部より 50 c m の箇所（図-2）にあり。また、狭隘部には外側線も無い状況でした。そのため、歩行者の動線確保が出来ず、歩行者と車両が錯綜する状況であり。さらに、路肩には電柱等の占用物件もあり、電柱を避けて道路中央を通る必要があり通行車両に接触する可能性のある危険な状態にありました。

3. 道路空間の再配分(取組内容)

(1) 道路区域内の確認

a)道路幅員の確認

車道の外側線が道路の幅員に関係なく、道路端 50 c m の位置に設置されており、歩行空間は、50 c m 幅で、車道幅員が道路幅員に併せて広く又は、狭くなっていました。

b)道路内の占用物の集約及び移設

道路には、電柱（3 本・電柱幅約 60 c m）が、道路の両側に設置（北側に通信、南側に電力）されていました。

c)利用状況の確認

通学路の状況を確認。歩行空間が明確で無いため、小学生は、道路の真ん中（写真-2・3）を歩いたりしていました。



写真-2 朝の通学風景（小学校山側より）



写真-4 歩行者優先

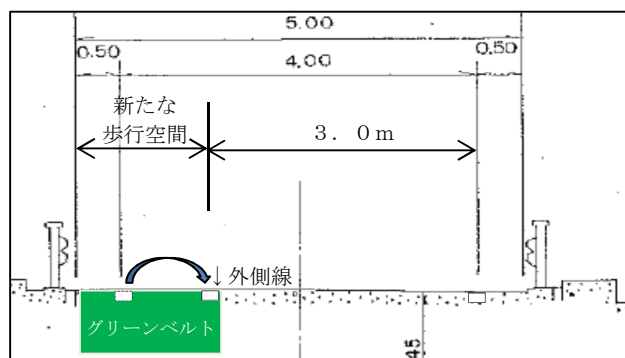


図-2 道路構造

(2) 対策内容

a)グリーンベルトの設置（歩行空間の設置）

車道幅員を 3.0 m とし、片側（学校と反対側）から 3.0 m の位置に外側線を設置し、歩行空間を明示するために、グリーンベルトを設置した。（図-2）

併せて、駅前には、送迎車両が入るため「歩行者優先」（写真-4）のシールで表示した。

b) 電柱の移設（施設帯幅も活用）

電柱は、集約と道路外（小学校用地）に移設を行った。現地立会の際には、地元区長、学校長、警察と関係機関で行った。

c) 利用者（小学生）への説明

整備を夏休み中に実施したため、夏休み明けの集会にて対策内容の説明を安全担当の先生より小学生に説明を行った。

d) 交通安全教室の実施(泉南警察署)

警察署員による交通安全教室を実施。路上駐車がある場合の回避方法や、学校に隣接して踏切もあることから踏切の渡り方などを紹介・体験した。

e) 対策の地元周知

地元の便り（西信達地区地域教育協議会だより）に掲載頂き、地域の方々にも整備内容を周知した。



写真-3 朝の通学風景（小学校海側より）

小学校前の道路にあった電柱が移設され、子どもたちが安全に通れるようになりました

岡田区様、泉南警察署様、岸和田土木事務所様、関西電力様のご協力で学校前道路にあった電柱2か所が学校敷地内に移設されました。これにより通学する児童が電柱を避けるため車道側に寄り道して歩く必要がなくなり安全に通れるようになりました。

また学校前道路約200mにわたってグリーンベルト化（路側帯をグリーンに着色して通学路であることをドライバーにわかりやすくする）され、うすくっていた「スクールゾーン」の標記も塗り直されました。

踏切から学校への道、電柱がなくなりまっすぐ歩けるようになりました

図-3「西信達地区地域教育協議会だより」より

4. 歩行空間整備の効果検証

今回は、ハード整備だけでなく、夏休み明けの集会時にグリーンベルトの説明や警察官や安全員さんの見守り、併せて、危険箇所は先生が見守りを行い。通学時の安全確保を行っている。また、警察署署員による交通安全教室の開催など継続的なソフト対策も行っている。

グリーンベルト設置後の通学路状況は、グリーンベルトで歩行空間が明確化した事によって生徒が車道部にはみ出さなくなり（写真-5）、車両もグリーンベルトを避けて右寄りを走行するようになった。

電柱を道路外へ移設した事によって、生徒がグリーンベルトをまっすぐ歩けるようになった。（写真-6）

5. 今後の課題

夏休み期間中に対策を実施する事としていたため、外側線とグリーンベルトの設置、電柱の移設（2本）は完了したが、電力事業者と通信事業者の電柱を集約する分の電柱撤去や小学生が道路を横断する箇所（視距不足）にある不法看板の撤去など、まだ



写真-5 整備後の通学風景（小学校海側より）

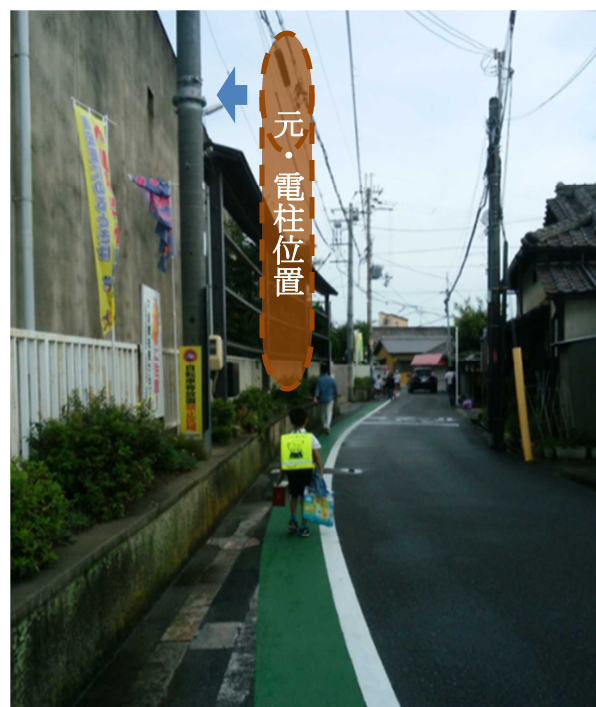


写真-6 整備後の通学風景（小学校山側より）

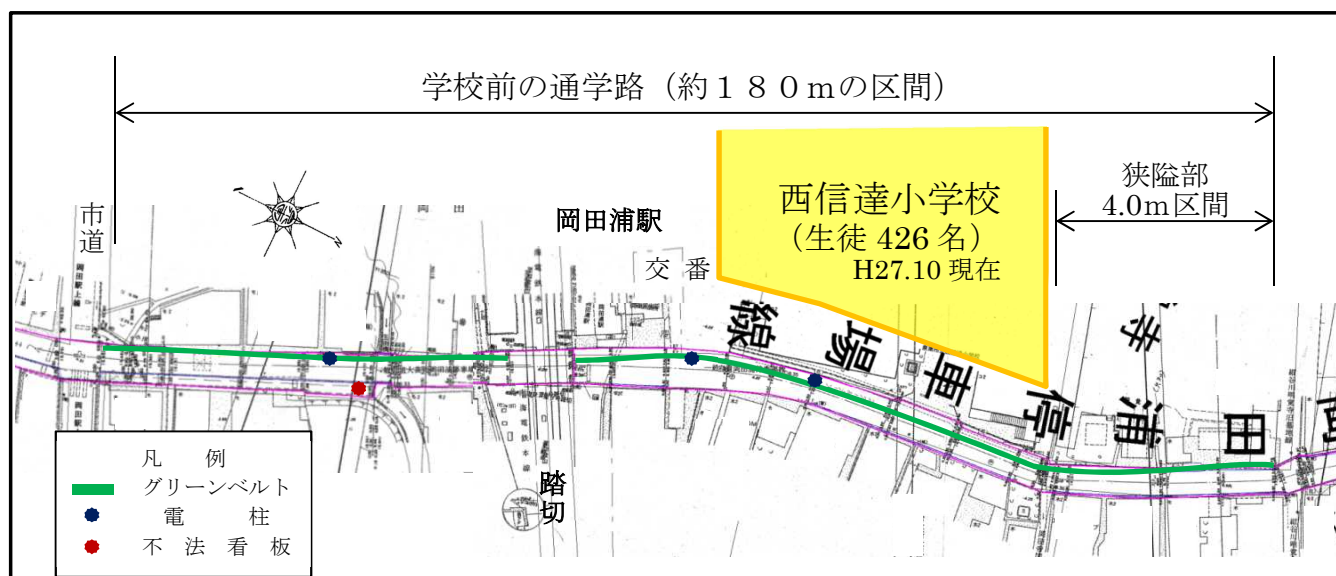


図-4 道路平面図（電柱の位置）

6. 新たな取組

道路管理者と道路利用者の意見を取り込みながら整備を進める必要はあるが、交通安全の整備を考えれば、交通分離を行うフルモル化(歩行者天国)なども今後検討すべきと考えます。

(1) 地元区長からの移設依頼

道路管理者が、道路区域外へ電柱を移設する場合費用負担が発生する可能性があるが、電力事業者の場合ですが地元区長からの依頼であれば、費用負担が発生しなかった。

(2) 技術者が足りない

交通安全対策事業は、道路の利用状況調査や地元の説明にきめ細かな対応が必要な状況ですが、多くの技術者は、工事発注の設計・積算業務の対応で多忙な状況にありながら、事業実施には、関係機関との調整事など時間と人が必要な状況です。今回は、地元の協力を得て対策実施の一部を行って頂いたが、地元の安心安全を確保するためには、技術者の育成が欠かせない状況です。

参考文献

西信達小学校：泉南市立西信達小学校 100 周年誌（1973 発行）

7. 最後に

今回の現場では、地元の「地域を大事にする気持ち」を強く感じました。施工は、電柱の移設とグリーンベルト設置でしたが、「地元の子供たちが通学路に利用するためだから」と地元区長から電柱の移設依頼をして頂き、小学校の校長先生には沿道地権者への説明を行なって頂くなど、色々のご協力頂きました。

技術者が減少傾向の中で設計や積算も大切ですが、現場での細やかな気遣いで気づく小さな取組こそが事業を推進させる事につながります。大変な負担になるかも知れませんが、通学路の安全対策だけでなく、無電線・無電柱化への取組みも行い、さらには「地域愛」に気づく事が出来ました。

謝辞: 今回の事業に関わって頂いている地元方々、地元小学校職員、占用業者のご協力のおかげで、安全対策に取り組みが出来感謝しております。